

民主党 年金信頼回復3法案 概要

社会保険庁の改革の目的は、年金制度に対する国民の信頼を回復することにある。民主党は、社会保険庁を解体する歳入庁設置法案とともに、社会保険庁の不祥事・不適切処理を是正するための2法案を提出し、年金制度に対する国民の信頼を取り戻す。

I 歳入庁設置法案

1. 組織等

- 社会保険庁を廃止し業務を国税庁に統合して「歳入庁」を内閣府の外局に設置。
- 歳入庁の長は歳入庁長官とする。長官は国会への説明責任を負う。
- 設立は平成22年4月までの政令で定める日（同時に社会保険庁・国税庁を廃止）

2. 業務の引継ぎ

- 国税庁・社保庁から歳入庁へ引き継ぐため、政府は「基本計画」を定める。
 - ・ 国税庁と社保庁の業務の重複を調整・合理化を進める
 - ・ 収納・支給・相談などの業務を大幅に民間委託する
 - ・ 歳入庁へ異動する職員の数や選定基準を厳格に定める
- 歳入庁に異動する職員は、辞令が発せられた者に限る。
- 納付記録の消失や支給漏れを防ぐため、年金記録の管理を強化する。

II 年金保険料流用禁止法案

- 国民年金法、厚生年金保険法の「必要な施設をすることができる」旨の規定を削除し、福祉施設建設のみならず、年金事務費も含め一切の年金支給以外への流用を禁止する。

III 「消えた年金記録」被害者補償法案（時限立法）

- 社会保険庁を解体する前に、年金記録の全数調査を行い、被害者への補償を行う。
- 厚生労働大臣は、適正な年金支給を確保するために以下に関する全数調査を行う。
 - ・ 社会保険庁による年金記録の管理の実態について
 - ・ すべての納付記録の確認と納付記録の消失について
 - ・ 基礎年金番号に統合されず支給に結びついていない記録について
 - ・ 支給漏れの実態について
- 上記の調査結果を踏まえ、記録や支給の適正化を図る。
- 調査を適正に行うため厚生労働省に「年金個人情報関係調査監視委員会」を置く。
- 平成19年7月1日から施行し、歳入庁設置の日に失効する。

なぜ、歳入庁が必要か

【年金の信頼を回復するための歳入庁】

民主党行政改革調査会

■未納を無くすための歳入庁

～国税庁の所得情報や徴収ノウハウを活用～

■徴収の国民負担を軽減するための歳入庁

～社会保険庁と国税庁との徴収対象のだぶりを解消すると同時に、民間委託を通じて徴収コスト大幅減～

■利便性の向上を実現するための歳入庁

～年金保険料も税金も支払い・相談が一カ所で済む～

■保険料の流用をストップするための歳入庁

～保険料徴収権限を厚生労働省から切り離す～

■納付記録の保管を確実にするための歳入庁

～管理体制強化で消えた年金保険料の納付記録問題を解決～

民主党「年金信頼回復3法案」

VS 政府「年金責任逃げ切り法案」

民主党「年金信頼回復3法案」		政府「年金責任逃げ切り法案」
国税庁のノウハウと所得情報で 大幅アップ	納付率	特殊法人に看板を掛け替え、 困った時は国税庁頼み 納付率はダウンか横ばい
国会の監視のもと、 国が責任を持って運営	責任	国会の監視が弱まり、 納付率が上がらないときの責任者は 大臣か理事長かも不明
重複業務を整理して仕事を減らす ⇒仕事の減る分だけ人も減らす ⇒コストは大幅ダウン	国民負担	重複業務はそのままだから、 コストもそのまま
重複業務の合理化と民間委託により 大幅に人を減らす 歳入庁に移る職員は厳選する	職員	給与は税金からもらう、巨大天下り団体 「隠れ公務員」 厚労省職員の平均給与は663万円 厚労省所管独法の職員は796万円 特殊法人事務・技術職員は806万円 非公務員化で給料はアップ!?
年金も税も、1ヶ所ですべて OK ワンストップサービス	利便性	役所のタテ割り優先 税や年金をバラバラに納付する手間は おかまいなし
保険料は、年金支給に限定 流用は禁止	保険料流用	年金保険料の事務費流用を法案化 非公務員による流用が続く
記録の管理は国の責任 全数調査で被害者救済	消えた年金	曖昧な調査で、うやむやに 特殊法人創設で逃げ切り?